

# 市報 ぎょうた

2010 January  
**1**  
平成22年

No.763



元気な行田 輝く未来へ!

2~5

市制施行60周年記念特別企画  
新春対談 元気な行田のまちづくり

6~7

市民税・県民税、所得税申告相談



## 市制施行60周年記念特別企画



# 元気な行田のまちづくり



市制施行60周年を記念して、本市在住の女流棋士で、行田市の初代観光大使である矢内理絵子さんをお招きし、工藤市長と対談していただきました。

**市長** お忙しい中、ようこそお越しくださいました。まずは、女王防衛おめでとうございます。

**矢内** ありがとうございます。

**市長** 3連勝での防衛ということですが、対局を振り返ってみての感想はいかがですか。

**矢内** 今回は、運がよかったですごく実感しました。最後の勝負は、途中まで負けている展開でしたが、結果的に勝つことができました。一局一局が接戦だったので、自信のつくシリーズになりました。  
**市長** 強い人は謙虚に振り返って、それをまた、力にしていける。やはり底力というのを感じますね。今日はよろしくお願います。

### 魅力あふれる行田

**市長** 行田で生まれて、今も行田に住み続けている矢内さんが感じる行田の魅力を聞かせてください。

**矢内** 自然豊かなところが好きですね。小さいころは、さきたま古墳公園で自転車で乗る練習などをしたのを覚えています。あの辺りは電線もないので、お正月にはたこ揚げをしている人もたくさんいました。なかなか都会ではそういう光景を見ることがないので、昔ながらの風景が見られるのは素晴らしい場所だなと思います。

**市長** 私は、警察官だった父の仕事の関係で、市内を3、4力所引越しました。

### 年頭のあいさつ

行田市長 工藤正司

新年、明けましておめでとうございませう。市民の皆様には輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

一昨年の米国発金融危機に端を発した急激な景気の後退や雇用環境の悪化、さらには、昨年来の円高やデフレ不況など、我が国の経済環境は依然として厳しい状況が続いています。

このような中、市政運営におきましては、ハードからソフトへの事業転換を図り、「財政の健全化」を基本としてまちづくりを進めるとともに、緊急経済対策や新型インフルエンザ対策などにも迅速に取り組んでまいりました。長





■ 矢内理絵子さん ■

市内長野在住の女流棋士。昭和55年生まれ。平成18年女流名人位戦で、清水市代氏に3-0のストレートで勝利し、タイトルを獲得。平成20年には3連覇を達成すると、同年、初代女王の座も獲得し、平成21年には防衛を果たした。平成19年、第2回さいたま荻野吟子賞を受賞。現在、行田市の観光大使を務める。

ので、ひとつの地域だけじゃなくて、いろいろな場所の思い出がありますね。行田は昔から川が多くて、例えば市役所の前の常盤通りや埼玉りそな銀行の裏は、大きな川だったんですよ。ウシガエルが「ゴーゴー」鳴いていてね(笑)。  
行田は北が利根川、南が荒川に接していて、緑と自然が多く、また、埼玉古墳群や古代蓮、忍城址、足袋蔵など、古代から近代までの歴史が凝縮された、魅力的なまちだと思います。

矢内 この辺が川だったとは、初めて聞きました。私が生まれる前のことはいえ、ちょっとびっくりというか、想像がつかないですね。  
それから行田の魅力といえば、なんといってもゼリーフライですね。子どものころからゼリーフライは大好きでした。  
市長 ゼリーフライというと、運動会を思い出します。当時は、運動会になると

行田ならではの観光名物を

矢内 ゼリーフライとフライは、テレビ番組でも取り上げられていて、少しずつその存在が知られるようになってきましたね。  
市長 行田市では、ゼリーフライとフライの全国ブランド化に向けて取り組んでいます。平成19年に県内で初めて「埼玉B級ご当地グルメ王決定戦」を行ったのに続き、昨年11月8日には、B級グルメ

矢内 せっかく楽しみにしていたのに、全部食べ終わる前に落ちちゃうと、ちょっとショックですね(笑)。  
リカーを引いたおじいさんが売りに来ていました。長蛇の列に並んで、やっとの思いで買って食べていると、割りばしから落ちちゃうんだよね。あれは残念だった(笑)。



の全国大会であるBー級グランプリで優勝したグルメをはじめ、関東・東北地方から18品が出品した「第2回行田市B級グルメ大会」を開催し、大成功を収めました。当日は、忍城時代まつりと同時開催でしたが、約5万8千人の方にご来場いただきました。

いずれ、Bー級グランプリを行田で開催したいと思っています。その時は観光大使の出番ですよ。

矢内 全国大会というくらいですから、もし行田でBー級グランプリが開催されるとなったら、かなり多くの方が行田市にいらっしやることになりそうですね。行田にゼリーフライ、フライがあるように、全国にも昔から食べ継がれているその地域独自のグルメがあるわけで、同じB級

年の懸案でありました南大通線は、平成22年度に開通する見通しです。  
今年、「のぼうの城」の映画化に伴う観光施策の拡充や、将来を見据えたまちづくりの指針となる第5次行田市総合振興計画の策定をはじめ、トータルサポート推進事業、本市ならではの農産物による商品開発、食のブランド化など、新しい発想の中で、豊かな地域資源を生かした「元氣な行田」・「新しい行田」のまちづくりを展開してまいりますので、市民の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

グルメの仲間として、その時には精一杯お迎えしたいと思えます。そして、各地域自慢の一品を、ぜひ私も食べ比べてみたいですね。

市長 矢内さんもお読みになっていると思いますが、和田竜さんの小説「のぼうの城」が36万部を超えるベストセラーになり、映画化も決定しています。今回の映画化は、行田を、そして忍城を日本全国の方に知っていただく千載一遇のチャンスだと思っています。撮影も、石田三成が陣を張った丸墓山古墳や古代蓮など、現存する素材をできるだけ使ってもらいたいとお願ひしています。



**矢内** この間、ある取材で、スタッフの方たちと一緒に忍城址や水城公園などで、あれこれ回りましたが、「ひとつの市の中で、これだけ見て回る場所が多いところはなかなかないですね」と話していました。もともと、取材スタッフが考えていた場所がいくつかあって、それにプラスして私が「ここも行きましょよ、あそこも行きましょよ」というような感じで連れて行きました。そうしたら、「こういうところもあるんですね」と、非常に興味深そうに見ていました。

また、職業柄足袋を履くことが多いことから、私自身興味があったので、「足袋とくらしの博物館」にも足を運びました。



**市長** 足袋を作っているところをご覧になりましたか。

**矢内** はい。地元にながら、こうした施設があったのを初めて知りました。

**市長** 古代蓮の里東側の「田んぼアート」はご覧になりましたか。今年はず付面積を昨年の倍以上にしようと思っております。行田ほど高い建物から俯瞰できる



ところは、ほかにはないようなので、地の利を生かして日本一の「田んぼアート」にしたいと考えています。

**矢内** それはいいですね。古代蓮の里を訪れる方も、その景色に圧倒されそうですね。

**市長** 古代蓮の里を蓮の季節だけではなくて、一年を通して大勢の方に来てもらうと思っています。今考えているのは、春に芝桜で蓮の絵が描けないかと、古代蓮タワーをクリスマスツリーに見立ててイルミネーションで飾れば、日本一のクリスマスツリーになるんじゃないかな。そういう工夫というか、もっとポジティブに発想してもらいたいと職員には話しています。

**矢内** 行田ならではの名物がどんどん増えていくと、観光に来る方も楽しみが増えていいですね。

### 名刺で広がる行田の話題

**市長** 矢内さんは行田市の初代観光大使として活躍されていますが、これまでを振り返ってみていかがですか。

**矢内** 観光大使になってから、仕事で全国あちこちへ行くたびに、いろいろな人に名刺を渡してきました。名刺には行田の見どころや名物が写真で紹介されているのですが、必ず皆さん、興味深くじっと見られますよ。「あの、まだ話しているのに…」という状態で、「へえー」って言って、見入っていらっちゃって…。やっぱり、ゼリーフライが一番、疑問を持たれますね(笑)。

「ゼリーが入っているんですか」って聞かれて、そこから、「いえいえ、そうじゃなくて」って説明して、話がどんどん



ん広がっていきます。フライは、ほかの地域にも似たような食べ物がありますが、ゼリーフライは本当に行田ならではの珍しい食べ物ですね。

**市長** 初めてゼリーフライの名前を聞く人は、先入観を持ってしまおうので、説明するのは大変ですね。

**矢内** 先ほど名刺の話をしましたけど、今は2種類の名刺を使用しています。風景のものとお祭りのものです。同じ場所でも同じ名刺を配るのはもったいないので、別々に配っていると、「もう一種類あるんですか。ください」と言われます(笑)。

**市長** 観光大使として、一生懸命行田のPRをしていただいているんですね。非常にありがたいと思っています。

### 皆さんとともに 元氣な行田のまちづくりを

**矢内** 最近は大々さんの方が行田市を訪れています。休日にさきたま古墳公園へ行っても、本当にたくさんの方が集まっています。とてもいい流れになっていると思います。もっとまちが活性化して、元気な行田になってほしいと思っています。

**市長** ありがとうございます。

私が市長に就任する直前の平成19年3月末現在で、市の借金は500億円を超えていました。そのため、財政再建を私

の公約の最重要課題に掲げ、平成19年度と20年度あわせて、約25億円の借金を減らしました。今年度も約10億円の借金を返す予定です。一方で景気の後退により税収は昨年度より約8億円減ってしまいました。財政運営は非常に厳しいですが、子どもや孫にツケを回すことはできません。そのために財政再建を強く進めていく必要があります。私は、矢内さんがおっしゃったように元気な行田をつくりたい。子どもから高齢者の方まで、すべての人が明るく健康で、そして心豊かに過ごせるようなまちをつくりていきたいと思っています。人の心の痛みがわかる行政をやっていきなさいです。そのためには行政だけでなく、市民の皆さんとともに手を携えて、まちづくりをしていく必要があると思っています。

具体的には、単身高齢者の方の見守り、あるいは買い物支援とか、地域で困っている方、支援が必要な方を支えていこうという新たな仕組みづくりに取り組んでいます。この取り組みにより、行田市は国から地域福祉推進市の指定を受けました。全国で55市町村が指定され、埼玉県では行田市だけです。今年度は、忍、行田、佐間、長野地区でモデル事業として実施し、その状況を見て市内全域に広げていく予定です。

矢内さんは、行田市のまちづくりをどのようにすべきだと考えていますか。



**矢内** 行田の街並みはきれいですが、わりと歩いている人が少ないというイメージがあります。せっかくいい資源がたくさんあるのだから、それらを活用して人が集められるような何かがあるといいなと思います。

それから、休みの日には、さきたま緑道を歩いているのですが、「古代蓮の里へはどのように行ったらいいのですか」と聞かれることがあります。看板とか、行き方が分かりやすくなっているといいなと思います。「古代蓮の里入口」と書いてあっても、入口からかなり遠くて、どう説明したらいいかと困ってしまいます。これからの一層、大勢の観光客が行田市を訪れると思うので、案内の仕方もすごく大切かなと思いますね。

**市長** 市内の施設へのアクセス環境の整備はとても重要です。そういった面からも、市の長年の懸案であった南大通りが、やっと開通します。長野、太田地区方面

から行田の表玄関であるJR行田駅に一本で出られます。南大通りが開通したら、市内循環バスを行田駅発着で通そうと思っています。それから、行田駅に通勤快速とかアーバンを停めたいと考えています。

**矢内** 私が不勉強というのがありますが、いろいろな取り組みをされているのを知っていて、これからも行田市の魅力を広められるように私も頑張らなくてはと、あらためて思いました。

今までのものを維持していただくでもすごく大変なことだとは思いますが、斬新なアイデアを形にして、新しいまちづくりを進めている市の取り組みを、市民の一人として心強く思っています。これからぜひ頑張ってください。



**市長** ありがとうございます。行田市は、歴史・文化・伝統に恵まれていて、埼玉県名発祥の地といわれています。世の中の流れに乗ることも必要ですが、やはり先人が残した歴史・文化・伝統をもう一度見直して、市民の皆さんとともに個性あふれる行田らしさを生かせるまちづくりをしていきたいと考えています。これだけの広範な歴史と伝統を持ったまちは、そう多くはないと思います。私は市民の皆さんに行田の市民であることに誇りを持っていただけるようなまちづくりを、皆さんとともにしていきたいと思っています。今日は本当にありがとうございます。

**矢内** ありがとうございます。

# 市民税・県民税、所得税申告相談

～2月9日(火)から3月15日(月)まで市内13会場で実施します～

市民税・県民税の申告は、前年1年間の所得に対する税額を適正に算出するための課税資料として、申告書の提出をしていただくものです。また、所得税の確定申告は、自分で1年間の所得金額を計算し、申告書を提出して納税を行ったり、還付を受けたりするものです。

## 平成22年度 市民税・県民税申告相談開催日程

(受付時間：午前9時30分～午後4時)

期 日	会 場	地 区
2月 9日(火)	太井公民館	西新町、深水町、壱里山、清水町、門井団地、押上町
10日(水)		門井、門井二丁目、第三門井、棚田町、棚田三丁目、三井砂原、三持田西部、持田西
12日(金)	北河原公民館	上、久保、里前、天袋、立野、新田、酒巻(上・下)
15日(月)	南河原公民館	一区、二区、在家、犬塚、中江袋
16日(火)		三区(南・北)、馬見塚
17日(水)	須加公民館	須加1区～4区(下中条)、須加5区～12区
18日(木)	太田公民館	小針、真名板、真名板東、青葉、藤間
19日(金)		関根、若小玉(勝呂・南・中央・六本木)、藤原町(東・西・南・中央)、下須戸
22日(月)	持田公民館	菅谷、一持田(南・北)、二持田(第一・第二・蔵場)、持田砂原、持田長町
23日(火)		三持田(東・大宮口)、菊野台、持田五丁目、持田団地、駒形、西駒形、前谷
24日(水)	星宮公民館	上池守、下池守、皿尾、中里、小敷田
25日(木)	中央公民館 (「みらい」内)	一・二旭、向町、大町、一佐間、二佐間、緑町、佐間神明、佐間三間
26日(金)		下忍、南駒形、堤根、樋上、下忍団地
28日(日)		全 地 区 (各地区会場で都合のつかなかった方)
3月 1日(月)	星河公民館	東台、柳坪、二谷郷新田、飯倉、栄町、春日、二谷郷東(第一・第二)、東栄、三谷郷
2日(火)		一斉条、二斎条、斎条団地、一和田、二和田、一谷郷、小橋団地
3日(水)	埼玉公民館	上埼玉、下埼玉、片原(第一・第二・第三)、百塚、富士山(東・西)、利田
4日(木)		渡柳(上・下)、杉原、野(宿・中・谷端・原・上手)
5日(金)	荒木公民館	荒木1区～6区、7・8区(小見)、9区(白川戸)、荒木上宿、荒木団地
8日(月)	長野公民館	一桜、二桜、三桜(南・北)、長野住宅、桜ヶ丘、富士見(東・西・北・中央)
9日(火)		田幡、林、橋場、中斉、堀の内、満願、白山、大下、新田、つるまき
10日(水)	商工センター	一・二天満、大手町、元町、一・二・三内行田、六ツ門、矢場一丁目、一・二本町、新町、八幡町、下町、宮本、中央、エクセル行田中央
11日(木)		北谷(東・南・北・蓮華寺)、二北谷、帯廓、本丸、矢場、上荒井、城西、城南、田町、成田
12日(金)		全 地 区 (各地区会場で都合のつかなかった方)
15日(月)		

- ・市役所税務課窓口での申告相談は受け付けていません。
- ・各地区会場で都合のつかない方は、他の会場でも受け付けてきます。
- ・申告内容によっては、税務署に相談していただく場合があります。

## 市民税・県民税の申告をする方へ

### 主な改正点

- ①住宅ローン税額控除の創設
  - ②寄附金税額控除の対象の拡大
  - ③農業用資産の耐用年数の改正
- ※詳細については8ページをご覧ください。

### 市民税・県民税の申告が必要な方

1月1日現在、本市にお住まいの方で、

- ①所得税の確定申告をする方
- ②給与と所得者で勤務先から市に給与と支払報告書が提出され、その給与と所得以外に所得のない方
- ③合計所得金額が28万円以下の方

※所得のない方や③に該当する方で、

- ・青色申告
- ・繰越損失の申告
- ・株式などの譲渡に関する申告

所得があった方は、原則申告が必要です。ただし、次の方は申告不要です。

税務関係証明書が必要となる場合や、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減を受ける場合には、申告をしていただく必要があります。

◎ 次のような所得税の確定申告の内容によつては、市の申告相談で受け付けることがありません。その場合は行田税務署で確定申告をしてください。



- ・先物取引に関する申告
- ・過年度分の申告
- ・平成21年中に死亡された方の申告など

**申告相談にお持ちいただくもの**

- ① 印鑑
- ② 平成21年1月から12月までの収支計算の分かる書類
- ③ 給与所得があった方は、源泉徴収票(原本)
- ④ 社会保険料、生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料などの払込証明書

**農業所得の申告方法**

平成18年11月に行った「農業所得に関するお尋ね」で「4 農業所得計算を収支計算により計算します」を選択された方は、「収支計算による申告」となります。また、「3 所得はありません」または「3 農業所得は0円として申告します」を選択された方も、平成21年中の農業収支が経費金額を超える場合は「収支計算による申告」が必要となりますのでご注意ください。なお、昨年1年間の収入金額から必要経費(支出金額)を差し引いた残額が所得金額になりますので、収入・支出それぞれ自分で集計して申告してください。

**その他**

○医療費控除の申告をされる方や、事業

- ・農業所得などを申告される方は、金額や収支の内訳などの集計を事前に済ませてお越しください。

○「市民税・県民税申告書」が必要な方は郵送しますのでご連絡ください。

**税務署からのお知らせ  
所得税および消費税の確定申告をする方へ**

**所得税の確定申告とは**

所得税の確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得と、その所得に対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金などの過不足額を精算する手続きです。

**消費税の確定申告とは**

前々年の課税売上高が1千万円を超える個人事業者の方は、消費税の納税義務者(課税事業者)となり、翌年の3月末日までに確定申告書を提出することとなります。(平成21年分消費税の確定申告については、平成19年の課税売上高で判断します)

**平成21年分の所得税および消費税の確定申告**

行田税務署では、平成21年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けを2月16日(火)から3月15日(月)まで、消

(申告会場にも申告書を用意しています)

○期間間近になると大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

▼市民税・県民税についての問い合わせ  
税務課市民税担当(内線231232)

費税については3月31日(火)まで行います。

なお、「青色申告決算書の作成」「収支内訳書の作成」「医療費控除の領収書の集計」などは、事前に準備してください。また、期間間近になると大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。  
※行田税務署は駐車場が限られていますので、車での来署はご遠慮ください。

**納税は口座振替・還付金は口座振込で**

納税は、安全・便利・確実な振替納税の利用をお勧めします。また、還付金の受け取りは、銀行口座への振り込みが便利です。なお、振替納税および還付金の受け口座は、本人名義の口座に限られます。

**国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のご利用を**

「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税や消費税の申告書、青色申告決算書、収支内訳書

e-Taxは便利!

- ① 国税庁ホームページから電子申告
- ② 最高5,000円の税額控除
- ③ 添付書類を提出省略
- ④ 還付金がスピーディー

五千円

医療費控除  
源泉徴収票

詳しくは、イータックスで 検索

www.e-tax.nta.go.jp

**お知らせはがきの送付**

平成20年分の所得税・消費税確定申告書を税務署のパソコンを利用して申告した方、または国税庁のホームページを利用して書面により申告した方は、申告書などを送付する代わりに、「利用者識別番号」や「予定納税額」などの、申告時に必要な情報を記載した「お知らせはがき」を送付します。

お知らせはがきが届いた方で、税務署などの申告会場へお越しの場合、必ずこのはがきを持参してください。

▼所得税・消費税および電子申告の利用方法などの問い合わせ 行田税務署 ☎ 556-2121 (自動音声案内)

## 市・県民税住宅ローン税額控除について

### 市・県民税住宅ローン税額控除が創設されました

税制改正により、平成21年から平成25年までに居住し、所得税住宅ローン控除を受ける方で、所得税で控除しきれない額がある場合は、翌年度の市・県民税から税額控除します。

なお、所得税の確定申告書または給与所得の源泉徴収票に記載された額を基に、市が住宅ローン税額控除額を算出しますので、市へ申告する必要はありません。

### 市・県民税住宅ローン税額控除額の算出方法

確定申告書または源泉徴収票記載の額を基に、次のいずれか少ない方の金額を市・県民税所得割額から控除します。

- ①所得税の住宅ローン控除可能額から所得税を引いた金額
- ②所得税の課税総所得金額に5%を乗じた金額  
(97,500円が最大控除額)

※住宅ローン控除の適用を受ける場合は所得税の確定申告が必要となります。勤務先の年末調整で住宅ローン控除を受ける場合は、2年目以降となりますのでご注意ください。

### 市・県民税住宅ローン税額控除申告書の提出が不要となりました

税制改正により、平成11年から平成18年までに居住された方は、確定申告書または源泉徴収票に記載された金額を基に、市が住宅ローン税額控除額を算出しますので、平成22年度からは住宅ローン税額控除申告書の提出が不要となりました。

※所得税の確定申告において、退職所得などの申告をされる方は、「市・県民税住宅ローン控除税額申告書」の提出により、控除額が多くなる可能性があります。詳しくは、税務課市民税担当までお問い合わせください。

▶お問い合わせ 同課市民税担当 (内線231・232)

## 農業用資産の耐用年数が変更になります

減価償却資産の耐用年数の見直しが行われ、平成21年分所得の申告から、農業用資産の耐用年数はすべて7年に変更となります。

確定申告または市・県民税申告の際は、ご注意ください。

### 主な農業用減価償却資産の耐用年数の変更

主な農業用機械名	平成20年分所得までの耐用年数	平成21年分所得以降の耐用年数
田植機、自脱型コンバイン	5年	一律7年
乾燥機、乗用型トラクター	8年	

※「建物」や「車両及び運搬具」の耐用年数の変更はありません。

▶お問い合わせ 税務課市民税担当 (内線231・232)

## 寄附金税額控除の対象が広がりました

市・県民税の寄附金控除制度が拡充され、所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、地域における住民の福祉の増進に寄与するものとして、市・県が条例で指定した寄附金が新たに控除対象となりました。

### ▶適用対象

平成21年1月1日以降の寄附金

### ▶従来の控除対象寄附金

- ・地方自治体に対する寄附金 (ふるさと納税)
- ・日本赤十字社埼玉県支部に対する寄附金
- ・埼玉県共同募金会に対する寄附金

### ▶新たな控除対象寄附金

埼玉県内に主たる事務所を有する以下の法人が対象となります。

- ①社会福祉法人、学校法人(\*)、国立大学法人、独立行政法人、更正保護法人、公益社団(財団)法人に対する寄附金
- ②公益信託のうち、主務大臣による所得税法上の認定を受けたものに対する寄附金
- ③NPO法人のうち、国税庁長官による租税特別措置法上の認定を受けた法人に対する寄附金
- ④上記のほか、住民の福祉の増進に寄与するものとして、埼玉県知事が指定したものに対する寄附金  
(\* )入学に関する寄附金は対象外となります。

### ▶寄附金税額控除を受けるには

所得税の確定申告をすることで、所得税の寄附金控除と市・県民税の寄附金税額控除を受けることができます。寄附をした際に発行された「寄附金受領証明書(領収書)」を添付のうえ、所得税の確定申告をしてください。

※学校法人や公益社団(財団)法人に寄附をした場合は、受領証明書の他に「特定公益増進法人である旨の証明書」の添付が必要となります。

※所得税が課税されず、市・県民税所得割が課税となる場合は、市の申告が必要となります。

※寄附をした翌年の1月1日に、本市に住んでいることが条件となります。寄附金税額控除が適用される範囲は、市区町村により異なりますので、平成21年中に本市から転出された方は、住所地の市区町村にご確認ください。

▶お問い合わせ 税務課市民税担当 (内線231・232)

## 日曜日の申告相談

行田税務署および市では、次のとおり日曜日に申告相談を開催します。

日時	場所	開催者
2月21日(日)・28日(日) 午前9時~午後5時	行田税務署1階	行田税務署
2月28日(日) 午前9時30分~午後4時	中央公民館 (「みらい」内)	行田市(注)

(注) 申告内容によっては税務署での申告となります。  
※各会場とも混雑することが予想されますので、ご了承ください。

▶お問い合わせ 行田税務署 ☎556-2121 (自動音声案内)  
税務課市民税担当 (内線231・232)



平成21年度  
「中学生の税についての作文」入選作品

次代を担う中学生の皆さんから税に関する作文を募集したところ、行田税務署管内で4千914件にのぼる応募がありました。市内からは次の方々が入賞しましたので紹介します。(順不同・敬称略)

全国納税貯蓄組合連合会長賞

希望のつばき

長野中2年 坂本 裕大

全国納税貯蓄組合連合会 優秀賞

税金で豊かな社会を実現

埼玉中3年 岡島 光里

埼玉県納税貯蓄組合総連合会 優秀賞

影のヒーロー

埼玉中3年 小崎由来未

税金 未来について考えたこと

西中3年 出浦 捺美

税金に感謝

長野中3年 高川 莉奈

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会

長賞 銅賞

身近にある税金

長野中2年 土井はるか

税金

行田中3年 橋本なつき

税への関心

行田中3年 松本 萌

国民の意思と行動の結晶

西中3年 今井 理子

行田税務連絡協議会長賞 佳作

「税」と私達のかかわり

忍中2年 杉本 聡子

我が故郷「行田」

太田中3年 田代 佳穂

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会

長賞 入選

身近な税金

太田中3年 増田 翔子

まず私達から

南河原中3年 堀口英里香

みんなへの感謝

見沼中3年 長島 穂亜

▼問い合わせ

行田税務署 ☎556-2121

(自動音声案内)

軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車・バイクなどにかかる税金は、毎年4月1日現在の所有者（登録名義人）に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をしてください。

- 売買や譲渡により、所有者が変わった ○市外へ転出した ○車両を入れ替えた
- 所有者が死亡した ○ナンバーがついているが壊れてもう乗ることはない車両を所有している
- 車両を盗まれてしまい、今は所有していない

車種	届け出に必要なもの	届け出・問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下のもの)	名義変更 → 新名義人印鑑 標識交付証明書 譲渡証明書	・税務課諸税担当(内線235)
行田市・南河原村 ナンバーの車両	廃車 → ナンバープレート 名義人印鑑 標識交付証明書	
小型特殊自動車 (農耕用トラクター など)	①検査登録事務所には 廃車など → ナンバープレート 自動車検査証 印鑑など	※検査登録事務所と税務課の 両方へ届け出が必要です ・関東運輸局 熊谷自動車検査登録事務所 ☎532-8122 ・税務課諸税担当(内線235)
検査登録事務所 交付ナンバー の車両	②市役所には 名義変更 → 自動車検査証返納済証 新名義人印鑑 廃車 → 自動車検査証返納済証 名義人印鑑	
その他の二輪車 (125ccを超えるもの)	名義変更 廃車 住所変更 → 手続きの種類により必 要書類が異なりますの で届け出先に問い合わ せください	・関東運輸局熊谷自動車検査 登録事務所 ☎532-8122
軽自動車 (三・四輪車)		・軽自動車検査協会埼玉事務所 熊谷支所 ☎574-1662 ・テレホンサービス ☎551-2131

## 平成21・22年度 行田市物品売買等の競争入札参加資格審査申請書の追加受け付け

平成21・22年度の競争入札参加資格審査申請書の追加受け付けを次のとおり実施します。市が執行する物品売買等の競争入札に参加希望の方は、次により提出してください。

### ▶受付日時

2月1日(月)～12日(金) (土・日曜日、祝日を除く)  
午前9時30分～11時30分および午後1時30分～4時

### ▶受付場所

契約検査課

### ▶受付業務

- 物品売買等(建設資材を含む)
- 建築物管理業務

### ▶申請に係る手引き、申請書の入手方法

手引き、様式(行田市独自)は、市ホームページからダウンロードできます。また、同課でも配布しています。

### ▶その他

- 申請される方は、手引きにより申請書類を整備して提出してください。
- 建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の受け付けは、埼玉県電子入札共同システムを利用した共同窓口申請になります。

### ▶問い合わせ

同課契約担当(内線213・214)

## 入学準備金貸付制度

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

### ▶申請期間

2月1日(月)～19日(金)

### ▶対象

市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方

### ▶貸付金額

①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合…30万円 ②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合…20万円

### ▶申請時に添付する書類

在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し、家庭調書、住民票謄本

### ▶貸付決定後に提出する書類

借用書(保証人が必要)、入学許可書

### ▶返還方法

3カ月を据え置き、大学については50カ月以内、高校については35カ月以内で毎月の分割払い。

### ▶申し込み・問い合わせ

教育総務課庶務担当

☎556-8311



## 緊急雇用対策(緊急雇用創出基金事業)により臨時職員を募集します

- ▶**応募要件** 民間会社(営利法人)の業績不振で任期満了前に解雇された、または任期満了により雇止めとなったなど、現在求職活動をしている方
- ▶**業務内容** 古代蓮自生地の除草業務(小針クリーンセンター敷地内)
- ▶**勤務期間** 2月1日(月)～3月31日(水)の2カ月間
- ▶**勤務時間** 週5日勤務(月～金曜日)で午前8時30分～午後5時
- ▶**募集人員** 3人
- ▶**賃金** 時給850円
- ▶**応募方法** 次の書類を1月22日(金)までに文化財保護課へ持参してください。  
①履歴書(市販のもの)  
②離職証明書(発行されている場合)
- ▶**採用決定** 面接のうえ採否を決定します。
- ▶**面接日** 1月26日(火) 予定
- ▶**問い合わせ** 同課文化財保護担当  
☎553-3581



## 交通遺児等援護金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の人で、保護者(一方または双方)が交通事故により死亡または重い障害(おおむね身体障害者手帳の基準で1～3級相当)を生じた方をいいます。

- ▶**対象** 県内に在住する乳幼児および小・中・高等学校ならびに各種学校などに在学する平成3年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、次の表に掲げる世帯に属する方。

交通遺児等の人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

- ▶**給付額** 遺児1人につき年額10万円
- ▶**給付時期** 4月下旬(給付日は未定)
- ▶**申請書類** 防災安全課または学校などにある「交通遺児援護基金のしおり」を参照してください。
- ▶**申請方法** 申請書類に必要事項を記入のうえ2月1日(月)までに必ず信託銀行浦和支店に郵送または持参してください。(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18)
- ▶**問い合わせ** 埼玉県交通安全対策協議会(埼玉県防犯・交通安全課内) ☎048-830-2958



## 小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域について規則で定めていますが、次に該当するときは、保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

### ▶区域外就学（指定学校変更）許可基準

No	願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
1	最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合。	卒業まで	—
2	学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合。	学期末まで	—
3	住宅新築および 転居予定	全学年	家屋登記、住宅ローンなどの融資手続きのため住民票のみ異動した場合。 自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり通学に支障がない場合。	入居予定日まで	建築確認書 工事請負契約書 売買契約書 賃貸契約書
4	両親共働き等 留守家庭	小学校全学年	保護者が共働きなどにより留守になる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区域。	事由の存する期間	勤務証明書 営業証明書
5	身体的および 精神的理由	全学年	身体的理由で、通学途中の安全確保のため、指定通学区域外の学校に就学する場合。 登校拒否が客観的に予想される場合。	事由の存する期間	医師の証明書 学校長の意見書
6	家庭の事情により、住所異動 ができない方	全学年	市内に居住していることが証明された場合、通学区域内の学校へ就学。	住民登録が行われるまで	賃貸契約書 居住証明書(民生児童委員等)
7	特別支援学級 に入級する方	全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合。	就学指定校に該当する特別支援学級が設置されるまでの期間	—
8	地域の事情	全学年	教育委員会が、指定校の変更を認めている地域。（許容地域）	卒業するまで	—
9	その他	全学年	上記以外で、特別の事情がある場合。	適切と判断する期間	その都度必要とする書類

### ▶指定学校を変更することができる場合の手続き

平成22年度に入学する方については、保護者から就学すべき学校の変更願を2月12日(金)までに提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します。（その他の方については、随時受け付けます）

▶相談・申請・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

## 就学援助費

経済的な理由により就学が困難な、小・中学校児童生徒の保護者に、就学費用の一部を援助しています。お困りの方は、ご相談ください。

### ▶対象

- ①市民税が非課税の世帯
- ②児童扶養手当（児童手当とは異なります）を受給している世帯
- ③その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など

### ▶援助内容

学用品費、給食費、修学旅行費、医療費など ※詳細は市ホームページをご覧ください。ただか、下記まで問い合わせください。

### ▶相談・申請・問い合わせ

各学校または教育総務課財務施設担当 ☎556-8311

## 教育振興奨励金

市では、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象にした奨励金を交付しています。

▶申請期間 2月1日(月)～19日(金)

### ▶対象

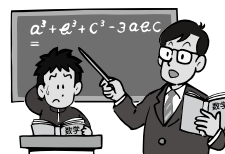
- ①学校教育関係（学校教育の充実、向上について調査・研究をする場合）
- ②社会教育・社会体育関係（社会教育、スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業）

### ▶交付限度額

- ①学校教育関係 【個人】5万円 【団体】10万円
- ②社会教育・社会体育関係 【個人】5万円 【団体】20万円

### ▶申し込み・問い合わせ

教育総務課庶務担当 ☎556-8311



## 自立支援医療費(精神通院医療)の手続きが変わります

平成22年4月1日以降に有効期間が始まる自立支援医療(精神通院医療)の継続(再認定)に係る申請から、同申請書に添付する意見書の提出が2年に1度(隔年)となります。

ただし、医療機関で必要と判断した場合は意見書の添付が必要です。

継続(再認定)のための申請書の提出は、2年に1度ではなく、今までどおり毎年必要です。

○精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ  
精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療

療費(精神通院医療)を同時に申請する場合、手帳用の診断書を提出することにより、意見書の添付が不要となります。

なお、自立支援医療費(精神通院医療)と精神障害者保健福祉手帳の更新時期が異なっても、自立支援医療費(精神通院医療)の有効期間を短縮して、同時に申請できる場合があります。

▼問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線2605・2606)

## 行田市地域福祉計画についての意見を募集します

市では、日常生活上の不安の解消や課題の解決を図り、住みよい支えあいの地域社会を作るため、地域福祉計画の策定

に取り組んでいます。

地域福祉計画は、市民の皆さんの声を聴くプロセスを重視し、生活課題全般を対象としています。また、地域の実情に応じた取り組みのきっかけとなる計画です。

▼募集期間 1月15日(金)～2月15日(月)

▼募集内容閲覧場所 市ホームページ、市政情報コーナー、福祉課

▼意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する法人・団体

▼意見の提出方法 住所、氏名(法人や団体の場合はその名称と代表者名)、電話番号、意見・提言を明記(様式自由)のうえ、持参または郵送してください。

## 20歳から60歳までの方へ 国民年金にご加入ください

現在の年金制度は、国民すべてが各公的年金制度に加入することになっています。厚生年金保険などに加入していない方は、国民年金に加入し、保険料を納めなくてはなりません。

就職や退職、結婚や離婚などをしたときは、その都度届け出が必要です。届け出は忘れないようにしましょう。また、国民年金保険料を納められないときはそのままにせず、まずはご相談ください。

### 年金額は物価の変動を反映

現在の貨幣価値は、これからの長い将来変わらないとは言いきれません。物価の上昇によって今の貨幣価値は目減りする可能性もあります。公的年金は、物価の変動に合わせて年金額が決定されますので、生涯安心です。

### 障害基礎年金・遺族基礎年金

保障は老後だけではなくありません。加入中に事故や病気で障害が残った場合は障害基礎年金が支給され、死亡した場合は、その遺族に遺族基礎年金が支給される制度もあります。

### 保険料の納付方法

納付書での納付、口座振替、インターネットでの納付、クレジットカードでの納付などがあります。前もって保険料を納める前納制度をご利用いただくと保険料が割引されます。

## 社会保険事務所は「年金事務所」に名称変更されました

社会保険庁が廃止され、1月1日から新たに「日本年金機構」がスタートし、社会保険事務所は「年金事務所」と名称が変わりました。年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

▼問い合わせ 保険年金課国民年金担当(内線270・275)または熊谷年金事務所☎522-5158

さい。(〒361-8601 行田市本丸2-5 福祉課社会福祉担当)

▼問い合わせ 同課社会福祉担当(内線267)

## 高額医療・高額介護合算療養費の申請書の郵送を延期します

市報ぎょうだ12月号6ページの記事「高額医療・高額介護合算療養費が支給されます」の中で、「国民健康保険加入世帯で、該当する世帯には、平成22年1月上旬に申請書を郵送します」とお知らせしましたが、関係機関の対応が整わなかったため延期させていただくことになりました。なお、今後の予定は、決まり次第、市報ぎょうだなどでお知らせします。

▼問い合わせ 保険年金課国保担当(内線273)

## 特殊寝台の新規貸し出しを中止します

行田市社会福祉協議会の特殊寝台は、安全が保てないため、4月1日以降に新規での利用を希望されても、貸し出しができなくなりました。

なお、3月31日以前から、特殊寝台を利用している場合は、6月1日ごとの更新手続きをし、貸し出しの時から1年6カ月まで利用することができます。

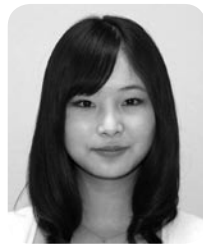
▼問い合わせ 行田市社会福祉協議会☎557-5400



新成人が語る二十歳の抱負

平成22年行田市新成人を  
祝う会実行委員会

実行委員長 栗本エルベさん



新成人を代表して、ひとことご挨拶を申し上げます。今日の日を元気に迎えられたことに、喜びと感謝の気持ちでいっぱい입니다。今日から私たちは

は大人として、自分の考え、行動に責任と自覚を持っていきたいと思ひます。私たちはこれまで、それぞれの道でたくさんの素晴らしい経験をしてきました。それはまた多くの人にお世話になってきた、という意味でもあります。特に私たちの成長を見守り、支えてくれている両親・家族には心から感謝したいと思ひます。私は今、東京で一人暮らしをしています。今、東京で一人暮らしをしてはいますが、今回大好きなふるさと行田に少しでも恩返ししたいと思ひ、成人式実行委員になりました。行田で過ごした日々はいつも私の心の支えになっています。

今、私たちの中には、社会人として頑張っている人、学生として学んでいる人、なかなか思い通りにいかない現実の中で努力している人などさまざまな仲間がいますが、これからも忍耐強く、自分を信じて、未来を信じて、それぞれの道で自分らしく個性を輝かせながら、歩んでいきたいと思ひます。

最後に、私の大好きな詩を紹介して終わりたいと思ひます。「一本の道がある。この道こそ私が決めた愛する道だ。この道を歩く時、私の顔には類笑みと勇気が湧く。私はこの道から絶対に逃げない」

副実行委員長 小林 輝美さん



皆さんこんにちは。20歳になった今でも皆さんと過ごした幼いころの時間を鮮明に、そしてつい最近のことのように感じています。今ではそれぞれの進む道は違いますが、行田への思いは変わることはありません。

20年という月日はあっという間に過ぎていきました。私は将来の選択に後悔はないと感じています。

今私は看護師になるという夢を持っています。目指す気持ちが強くなればなる程、理想と現実の狭間で悩んだことも、自分の未熟さや無力さに自信をなくしたこともありましたが、しかし、そのたびに私には支えとなる人がいる、必要としてくれる人もいる、そういう恵まれた環境に居ることに気が付かされました。私の事を信じ、見守ってくれている人がいると感じるから、安心して自分の道を歩んでいくことができます。だからこそ、周囲への感謝の気持ちを持って、今自分に来ることに一杯努力することこそ今の私の使命だと思ひます。

これから大人として、自分も他人も大切に、自分らしくありのままの自分と向き合い、人との出会いや関わりを大切にしていきたいと思ひます。これからも自分の目標や、行田の市民であることに誇りと責任を持ち、自分に何が出来るのかを考え、人として大きく成長できるように努力していきたいと思ひます。

男女共同参画

「女と男 V I V A セミナー」～心とからだをリフレッシュ～受講生募集

回	日時	テーマ	内容	講師
1	2月7日(日) 午前10時～午後0時30分	女と男クッキング 「バレンタインクッキング」 (実習)	バレンタインデーに 贈る心温まる料理 (パスタ・サラダ・菓子など)	小西澄さん (栄養士)
2	2月14日(日) 午前10時～正午	体操教室 「心とからだをリフレッシュ」 (講義・実技)	健康に関する講義と 簡単にできる健康体操の実技	新井恵子さん (健康運動指導士)
3	2月21日(日) 午後1時30分～3時	音楽鑑賞 クラシック・ポピュラー・ 重謡・ラテン音楽など	赤ちゃんから大人まで、 一緒に楽しめるコンサート	ミックスチキチャカさん (子育て中の女性3人組) のユニット

- ▶ 場所 VIVAぎょうだ
- ▶ 対象 市内在住・在勤の20歳以上の方 ※1回のみ参加も可
- ▶ 定員 【1回目・2回目】各30人(先着順) 【3回目】親子で60人(小学生以下とその保護者、先着順)
- ▶ 受講料 無料(ただし、1回目は実費として500円)
- ▶ 持ち物 【1回目】上履き、エプロン 【2回目】運動靴(かかとのない靴)、動きやすい服装(スカート不可)
- ▶ その他 ひととき保育(2歳以上の未就学児)を行いますので、希望される方は1月23日(土)までに申し込みください。
- ▶ 申し込み・問い合わせ 1月15日(金)から直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301

## 博学連携展示「むかしの暮らし」

小学3年生の「むかしの暮らし」学習に合わせ、江戸時代から昭和時代の暮らしの様子を紹介します。

▶会期 1月30日(土)～4月4日(日)

▶場所 郷土博物館

▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▶会期中の休館日 2月1日・8日・12日・15日・22日・26日、3月1日・8日・15日・23日・26日・29日



## 「むかしの暮らし」解説ボランティア募集

子供たちの「むかしの暮らし」学習を支援するため、「むかしの暮らし」展示解説のボランティアを募集します。昔の暮らしや食事、道具、遊びに詳しい方の参加をお待ちしています。

▶活動日 「むかしの暮らし」開催期間中、主に小学校の団体見学のある日

▶参加資格 満20歳以上の健康な方

▶定員 若干名

▶その他 活動にあたり、若干の研修を行います。

▶問い合わせ 同館 ☎554-5911

## 浄化槽普及啓発員が説明に伺います

浄化槽の維持管理は専門業者に任せているから大丈夫と考える方がいますが、維持管理には保守点検「清掃」「法定検査」の3つがあり、すべて行っていないと河川の汚染につながる可能性があります。

そこで、浄化槽を使用している世帯に「浄化槽普及啓発員」が浄化槽の維持管理など、家庭でできる生活排水対策の説明に伺います。またくみ取り式トイレの世帯には浄化槽への転換の説明に伺います。浄化槽普及啓発員が訪問した際には、協

力をお願いします。なお、浄化槽普及啓発員は埼玉県が委託した(社)埼玉県浄化槽協会の職員で、身分証明書を携帯しています。

▼訪問時期 1月中旬ごろ～3月中旬ごろ

▼対象 浄化槽またはくみ取り式トイレ使用の世帯

▼内容 ①浄化槽の維持管理(法定検査の受検案内) ②合併処理浄化槽への転換 ③家庭でできる生活排水対策など

▼問い合わせ (社)埼玉県浄化槽協会 ☎048-533-4700、埼玉県水環境課 ☎048-830-3083

## 東京電力(株)から

### 視覚障害者用図書が寄贈

12月7日、東京電力株式会社熊谷支社(小沼俊彦支社長)から行田市へ視覚障害者用図書が寄贈されました。

これは、同社が地域福祉協力活動の一環として行っているもので、今年で3回目となります。今回は、点字図書9冊、テープ図書15冊、大活字図書8冊が工藤市長に手渡されました。

▼問い合わせ 図書館 ☎556-4227



## 行田市鉄剣マラソン大会のボランティアを募集します

▼活動日時 4月4日(日)午前6時30分～正午ごろ ※3月下旬に事前説明会を実施

▼場所 古代蓮の里

▼内容 行田市鉄剣マラソン大会での参加者受け付けや記録証発行の補助など簡単にできるもの

▼対象 市内在住・在勤の15歳以上の方

▼申し込み・問い合わせ 3月1日(日)までに同大会実行委員会事務局(スポーツ振興課内) ☎556-8336

## 行田市勢要覧が完成しました

市制施行60周年を記念し、本市の古代から続く歴史や文化などの概要をはじめ、子どもからお年寄りまでが安心して暮らせる本市の魅力を紹介した「行田市勢要覧2009」が完成しました。この市勢要覧は市ホームページでご覧いただけるほか、有償頒布していますので、ぜひ、お求めください。

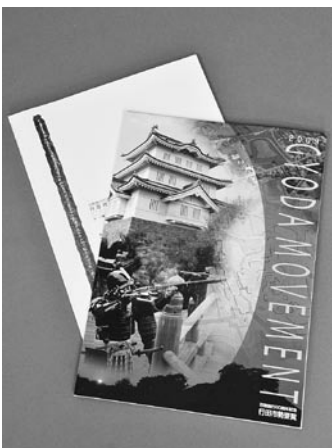
▼仕様 A4判・60ページ

▼価格 1千円

▼頒布場所

- ・市政情報コーナー(市役所1階)
- ・郷土博物館
- ・古代蓮会館
- ・古代蓮の里売店

▼問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)





## 浮き城のまち景観賞審査委員会の委員を募集します

市では、平成17年から「住む人にとっても、訪れる人にとっても『やすらぎ都市風景』」を目指して、景観に配慮したまちづくりを推進していくため、市内に存在する優れた景観（建築物や自然景観など）を表彰する「浮き城のまち景観賞」を設けています。この応募作品を審査するための組織として、市民の皆さんや学識経験者などからなる「浮き城のまち景観賞審査委員会」を設置します。

そこで、次のとおり委員会委員を募集します。

- ▶ **応募資格** 満18歳以上で、本市に住居登録して1年以上在住しており、景観について関心のある方で、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方は応募できません。
  - (1) 応募日現在、すでに本市の審議会や委員会の委員の職にある方
  - (2) 市職員および市議会議員
- ▶ **募集人数** 2人
- ▶ **任期** 委嘱した日から審査終了まで
- ▶ **開催回数** 7月から11月にかけて、2～3回程度(予定)
- ▶ **内容** 審査会議や現地審査に参加していただきます。
- ▶ **応募方法** 応募理由、市内の景観に関する考え方などについて400字程度にまとめたレポートと、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入した書類（ともに様式自由）を1月29日（金）までに直接または郵送で提出してください。（〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市まちづくり推進課「浮き城のまち景観賞」担当）
- ▶ **選考方法** レポートを参考に書類審査を行い決定し、結果は全員に通知します。
- ▶ **問い合わせ** 同課計画担当（内線355・359）

## 行田市の生活排水処理についての意見を募集します

「行田市生活排水処理基本計画（素案）」を公表するとともに、これに対する意見などを広く募集します。

- ▶ **公表および意見募集期間** 1月25日（月）～2月26日（金）
- ▶ **公表場所** 市ホームページ、市政情報コーナー、南河原支所、環境課
- ▶ **意見を提出できる方** 市内在住・在勤・在学の方または市内に事業所を有する法人・団体
- ▶ **応募方法** 住所、氏名（法人名・団体名）、電話番号、案件名、意見・提言を記入（様式自由）のうえ、持参、郵送、FAXまたはEメールのいずれかの方法で提出してください。【郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課 【FAX】553-0792 【Eメール】kankyo@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **その他** 意見などに対する回答はしません。
- ▶ **問い合わせ** 同課環境政策担当 ☎556-9530

## 2010年世界農林業センサスを実施します



農林水産省では、2月1日を調査期日として2010年世界農林業センサスを実施します。

この調査は、わが国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施している大切な調査です。皆さんのご協力をお願いします。

なお、農林業センサスには、「農林業経営体調査」と「農山村地域調査」の2つの調査があります。

### 【農林業経営体調査】

農家や法人を対象に、世帯員の構成と就業状況、農地の所有と利用状況、農産物の生産販売状況などを調査します。1月下旬に埼玉県知事から任命された統計調査員が訪問し、調査対象となる条件を満たしているかお伺いします。調査対象となった場合は調査票をお渡しますので、記入をお願いします。

### 【農山村地域調査】

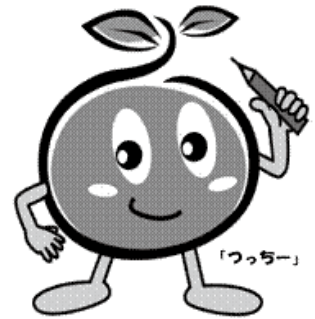
農業集落地域の状況に精通している方を対象とする調査です。関東農政局長から任命された調査員がお伺いして、集落地域内の耕地面積や地域資源の保全状況などを調査します。

### 調査は統計法に基づく基幹統計調査として実施します

この法律では調査内容を統計以外の目的に使用することは堅く禁じられており、調査結果が税金の徴収に使われるようなことは一切ありません。

また調査員にも守秘義務があり、調査で知り得た情報が他人に漏れることはなく、調査票についても紛失・盗難に遭わないよう厳重に管理されます。

- ▶ **問い合わせ** 企画政策課 統計担当（内線310）



## 農地の相続は届け出が必要になりました

農地法の改正により、相続などで農地法の許可を受けることなく農地の権利を取得した方は、農業委員会にその旨を届け出る必要があります。届け出をしない方、虚偽の届け出をした方は、10万円以下の過料という規定が設けられました。

次に該当する方は、忘れずに農地のある市町村農業委員会まで届け出をお願いします。

- 相続、遺産分割
- 時効取得
- 法人の合併、分割などにより農地の権利を取得した方
- ▶ **問い合わせ** 農業委員会事務局（内線391）

## バナー広告を掲載してみませんか

市ホームページにある「広告コーナー」に、バナー広告を掲載してみませんか。企業、個人の事業所などのホームページにリンク付けをすることができます。1カ月単位で掲載ができますので、お気軽に申し込みください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### ▶申し込み・問い合わせ

広報広聴課情報担当（内線322）

## 第3回上級救命講習会

- ▶日 時 3月20日（土）午前9時～午後5時45分
- ▶場 所 「グリーンアリーナ」研修室
- ▶内 容 AEDの使用法を含む応急手当法に加え、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法などを取り入れた上級救命講習
- ▶定 員 20人（先着順）
- ▶費 用 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 1月25日（月）から消防署救急担当 ☎556-2090

## 家庭で国際交流してみませんか

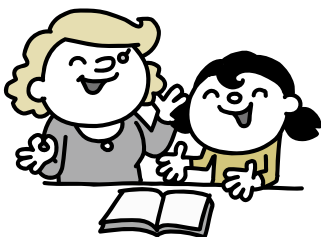
### ホストファミリーを募集します

日本語国際センターと県内市町村では、国際交流の促進を目的に、海外日本語教師に対して日本語研修の一環として日本人の生活、文化、習慣などを体験できるように、日本人家庭へのホームステイを実施しています。

市では、家庭に研修参加者を迎え入れてくれるホストファミリーを募集しています。詳細は、生活課へ問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

※受け入れ家庭には、日本語国際センターから謝金が支払われます。

▶申し込み・問い合わせ 同課市民活動担当（内線251）



## 市内循環バス有料広告を募集します

市内循環バスの車内外に貴社の広告を掲出してみませんか。会社や商店のお知らせや宣伝に、ぜひご利用ください。

### ▶広告基準 次の①～④のいずれにも該当しないもの。

- ①公序良俗に反するもの
- ②風俗営業に関するものおよびそれに類するもの
- ③政治活動、宗教活動、意見広告および個人宣伝にかかるもの
- ④その他広告として適当でないと市長が判断するもの

### ▶広告寸法

【車内広告】A3サイズ（縦297mm×横420mm）の紙に印刷または描写したもの

【車外広告】A1サイズ（縦594mm×横841mm）のマグネット製平板に、カットニングシートにより広告デザインを施したもの

【車内広告放送】広告主が指定する停留所1カ所で、バスの通過1回につき、30字以内で放送するもの

### ▶掲出期間および掲出料

【車内広告】1枚月1,000円

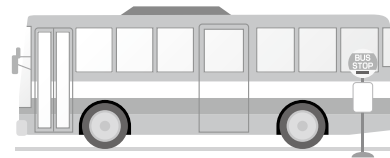
【車外広告】1枚月6,000円

【車内広告放送】指定する停留所1カ所につき月1,000円

※広告製作費は広告主の負担となります

### ▶その他 広告掲出位置の指定はできません。

▶申し込み・問い合わせ 生活課市民生活担当（内線251）



## 市内の施設を見学してみませんか

- ▶日 時 2月2日（火）午前10時～午後3時45分
- ▶見学場所 給食センター「ひまわり」、ものづくり大学、小針クリーンセンター、コミュニティセンターみずしろ、総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶対 象 市内在住の方
- ▶定 員 20人（先着順）
- ▶そ の 他 昼食はものづくり大学学食を利用。費用は各自負担。
- ▶申し込み・問い合わせ 1月12日（火）～28日（木）に電話で広報広聴課広報広聴担当（内線318）

## 地上デジタル放送受信説明会を開催します

平成23年(2011)7月の地上デジタル放送への完全移行に向けて、総務省埼玉県テレビ受信者支援センター(デジサポ埼玉)による説明会を開催します。

説明会では、地上デジタル化に対応するにはどうすればよいかといった詳しい説明や個別相談などを受け付けます。どなたでも自由に参加できますので、ぜひご参加ください。



期 日	場 所	期 日	場 所
2月1日(月)	商工センター	2月16日(火)	埼玉公民館
2月2日(火)	中央公民館	2月17日(水)	北河原公民館
2月3日(水)	忍・行田公民館	2月18日(木)	須加公民館
2月4日(木)	佐間公民館	2月19日(金)	星宮公民館
2月5日(金)	長野公民館	2月22日(月)	コミュニティセンター南河原
2月9日(火)	星河公民館	2月23日(火)	太井公民館
2月10日(水)	持田公民館	2月24日(水)	下忍公民館
2月12日(金)	荒木公民館	2月25日(木)	太田公民館
2月15日(月)	商工センター	2月26日(金)	地域文化センター

▶時 間 午前11時、午後1時、午後3時(同一内容)

▶参加費 無料

▶問い合わせ 総務省埼玉県テレビ受信者支援センター(デジサポ埼玉)

☎048-823-8630(午前10時~午後6時※土・日曜日、祝日を除く)

ホームページ <http://www.digisuppo.jp/> ※「埼玉」を選択

### 燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは1月25日(月)から29日(金)まで、焼却施設の補修を予定しています。この期間は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

▶問い合わせ 彩北広域清掃組合☎559-3641

### ご利用ください シルバー人材センター

(社)行田市シルバー人材センターでは、現在308人の会員が市民の皆さんから幅広い分野の仕事を引き受けています。

#### 【仕事例】

植木の剪定、襖・障子・網戸の張り替え、草刈り、除草、簡単な大工仕事、毛筆筆耕、留守中の犬の世話、植木の散水作業、屋内・屋外の掃除など

#### 新規会員を募集しています

新年を迎え、心新たに当センターで働いてみませんか。60歳以上で、健康で働く意欲がある方ならどなたでも入会できます。毎月第3木曜日午前10時から入会説明会を行っていますので、お気軽にお越しください。

▶問い合わせ

同センター☎556-5221

### ご利用ください

#### 県公式携帯サイト

## 「エキナカ らくらく移動情報!」

鉄道を利用する際に、「降りる駅にエレベーターはあるのか」「もっと前の車両に乗っておけばよかった」などと思ったことはありませんか。

県公式携帯サイト「エキナカらくらく移動情報!」では、県内全237駅のエレベーターや階段、エスカレーターの利用に役立つ乗車位置情報をはじめ、県内の鉄道駅利用者にとって便利な情報を提供しています。ぜひ、ご利用ください。

ホームページ <http://www.mobile.pref.saitama.lg.jp/?page=4845>

▶問い合わせ

埼玉県交通政策課

☎048-830

-2228



つけましたか?住宅用火災警報器



# 保 健 案 内

保健センター  
 長野 2-3-17  
 TEL : 553-0053  
 FAX : 555-2551

## 子どもの健康

### 乳幼児健診

**名 称** 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診  
**そ の 他** 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターへご連絡ください。

### BCG予防接種

①**受付日時** 1月18日(月)午後1時30分～2時20分  
**対 象** 平成21年10月1日～15日生まれのお子さん  
 ②**受付日時** 2月4日(木)午後1時30分～2時20分  
**対 象** 平成21年10月16日～31日生まれのお子さん  
 ①②とも対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。

### 乳幼児相談 (要申し込み)

①**受付日時** 1月22日(金)午後1時30分～4時  
 ②**受付日時** 2月2日(火)午前9時30分～11時30分  
 ①②とも対象は小学校入学前のお子さん

### 離乳食教室 (初期) (要申し込み)

**受付日時** 2月2日(火)午前10時15分～10時30分  
**対 象** 平成21年8月15日～9月14日生まれのお子さんがある方

### 離乳食教室 (中後期) (要申し込み)

**受付日時** 1月27日(水)午前10時15分～10時30分  
**対 象** 7カ月から11カ月までのお子さんがある方

### 思春期こころの相談 (要申し込み)

**受付日時** 2月4日(木)午前9時30分～11時30分  
**対 象** 小・中学生、高校生、またはその家族  
**そ の 他** 心理士、保健師がお受けします

※いずれも場所は保健センター

## おとなの健康

### 健康相談 (申し込み不要)

**日 時** 2月15日(月)午前10時～11時  
**対 象** 健康に関する相談をしたい方

### 糖尿病健康相談 (要申し込み)

**日 時** 2月15日(月)午前10時～11時  
**対 象** 糖尿病について心配のある方

### 禁煙教室 (要申し込み)

**日 時** 2月15日(月)午前10時～11時  
**対 象** たばこをやめたい方

### こころの相談 (要申し込み)

**日 時** 1月21日(木)  
 ※時間は申し込みの際にお知らせします  
**対 象** 夜眠れない、いつも不安、生活リズムが乱れている、飲酒量が多くやめられない方

※いずれも場所は保健センター



## 休日急患診療



期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
1月10日(日)	行田中央総合病院	1月31日(日)	行田中央総合病院
1月11日(月)	壮幸会行田総合病院	2月 7日(日)	壮幸会行田総合病院
1月17日(日)	行田中央総合病院	2月11日(木)	行田中央総合病院
1月24日(日)	壮幸会行田総合病院	2月14日(日)	行田中央総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- \*医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります。(携帯電話可)
- ・相談時間 【月～土曜日】午後7時～11時  
 【日曜日、祝日】午前9時～午後11時

## 予防接種はお済みですか

まだ受けていない方は、3月31日までに接種しましょう。予診票などのない方は、母子健康手帳を持参のうえ、保健センターにお越しください。予防接種歴などを確認し、必要書類をお渡しします。

予防接種名	対 象
麻しん・風しん予防接種 (MR)	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ
	中学1年生
	高校3年生相当
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生

## うつ病家族教室

うつ病の回復には、薬での治療や十分な休養、ストレスを減らすなどのほかに、家族の理解が欠かせません。この機会に病気について理解し、同じような悩みをもつ仲間たちと交流してみませんか。

**日 時** 2月15日(月) 午後1時30分～3時30分  
**場 所** 保健センター  
**内 容** ○病気の理解と対応(講師：精神保健福祉士)  
 ○情報交換(座談会)  
**対 象** 市内在住のうつ病の方の家族(続柄は問いません)  
**定 員** 20人(先着順)  
**申し込み** 1月15日(金)から直接または電話で保健センター

# 保 健 案 内



## 健康講座⑩ ストレッチ体操 ～自宅で簡単に無理なくできる～

ストレッチは、「肉体的・精神的な緊張を解消することによる老化予防」「疲労の回復を早め、治癒能力を向上させる」「体の柔軟性を向上させ外傷などを予防する」などの効果があります。この機会に室内でできる運動・ストレッチを始めてみませんか。

- 日 時** 2月17日(水)・24日(水)午前9時45分～正午  
※原則、2日間参加してください
- 場 所** 「グリーンアリーナ」柔道場
- 内 容** 新井恵子さん(健康運動指導士)による運動指導
- 対 象** 市内在住で運動に関心のある方  
※平成21年7月に参加していない方
- 定 員** 50人(先着順)
- 持 ち 物** 運動しやすい服装、飲み物、タオル、筆記用具、健康手帳(お持ちの方)
- 申し込み** 1月15日(金)から直接または電話で保健センター

## 健康講座⑨ ガッテン! 食事バランス

「好きなものを好きなだけ楽しく食べたい」と誰もが思っています。現在の食事を少しだけ工夫すれば、より食事のバランスがよくなり健康を保つことにつながります。皆さん一緒に考えてみませんか。

- 日 時** 2月9日(火) 午前9時30分～11時30分
- 場 所** 保健センター
- 内 容** ○管理栄養士による食事についての講話  
○グループワーク
- 対 象** 市内在住で食事に関心のある方
- 定 員** 25人(先着順)
- 持 ち 物** 筆記用具、健康手帳(お持ちの方)
- 申し込み** 1月15日(金)から直接または電話で保健センター

## くらしの110番情報

### テレビショッピングに関するトラブル

#### 【事例】

テレビショッピングで指輪とイヤリングを購入したが、届いたものはテレビで見たとときより品質が悪く、イメージと違う。業者に伝えると「電話での申し込みを受け付けた時に、返品できないことを伝えている。その時の記録もある」と言われた。申し込みだときどきのやりとりはよく覚えていないが、やはり返品できないのか。

テレビショッピングとは、テレビを媒体にした通信販売のことで、消費者が不意打ち的な勧誘を受けることがなく、じっくり考えて購入の申し込みができることから、クーリング・オフ(無条件解約)制度の適用はありません。

しかし、テレビショッピングは放送時間の制約などにより、返品可否やその条件などの重要な情報画面がすぐに消えてしまい、表示内容を十分に理解できないことがトラブルの一因になっています。

#### 【通信販売の返品に関するルール】

「返品ができる、できない」というトラブルを防ぐため、特定商取引に関する法律が改正(平成21年12月1日施行)され、「返品可否」「返品の条件」「返品にかかる送料負担の有無」を広告に表示していない場合は、商品などを受け取った日から8日以内であれば、送料を消費者が負担することを条件に返品(契約の解除)が可能となり

ました。

ただし、「商品到着後5日以内に限り返品可」などと表示をしている場合は、それに従わなければなりません。

#### 【アドバイス】

①申し込み前に、商品のサイズなどはメモをとりましょう。また、使い方や使用上の制限をよく確認しましょう。

②実際の商品がイメージと違った場合などに、返品ができるか、できる場合はその期間も必ず確認しましょう。返品できる場合であっても、使用したら返品できないなどの条件が付いている場合がありますので注意が必要です。

③注文したときには、その日時、業者の連絡先、商品名、購入金額、引き渡しの時期、返品条件を必ずメモに残しておきましょう。電話での申し込みの場合は受け付けたオペレーターの名前も書いておくようにしましょう。

契約や商品・サービスなど、消費生活に関するトラブルでお困りの際は、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。

#### ▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部  
☎048-734-0999または  
生活課市民生活担当(内線2502)

# クイズ

## 行田ものしり博士になろう!

市制施行60周年を迎えた行田市の魅力を再発見できる「行田ものしり博士クイズ」。

全問正解者の中から毎月抽選で、市内で採取した行田のおいしい水「古代蓮の雫」1ケース（500mlペットボトル24本入り）を1人に、郷土博物館と古代蓮会館の入館券（各2枚）をセットにして5人にプレゼントします。クイズに答えてあなたも行田ものしり博士になりましょう。

**問1** 明治時代の行田の町の様子が描かれ、現在水城公園に文学碑が残る、田山花袋が著した小説のタイトルは？

- ①生 ②田舎教師 ③蒲団

**問2** 古代蓮の里に市民の寄付によって植えられ、冬季に花をつける樹木は何でしょう？

- ①さざんか ②つばき ③ロウバイ

**問3** 市内にある公民館の数はいくつでしょう？

- ①8 ②16 ③24

▶**応募方法** ①クイズの答え②住所③氏名④電話番号を明記し、はがきまたはEメールで広報広聴課「行田ものしり博士クイズ1月号」係。

【はがき】〒361-8601 行田市本丸2-5

【Eメール】kohoquiz@city.gyoda.lg.jp

▶**応募要件** 応募は一人一通

▶**締め切り** 1月29日(金) (必着)

▶**その他** 全問正解者多数の場合は抽選とします。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。「古代蓮の雫」の当選者には引換券を送付します。なお、正解は市報ぎょうだ3月号で発表します。

▶**問い合わせ** 同課広報広聴担当(内線318)

### 「行田ものしり博士クイズ」11月号の正解

【問1】②行田商工祭・忍城時代まつり

【問2】②武蔵大橋

【問3】②サケ

## 冬のエコライフ

### 未来を守るエコライフ適温暖房 20℃

暖房などによりエネルギー使用量が増える冬、市や県では温暖化対策キャンペーンを3月21日まで実施しています。

地球温暖化を食い止めるには、皆さんの取り組みが、重要な鍵を握っています。温暖化対策は一人ひとりが主役です。身の回りのできることから、冬のエコライフに取り組みましょう。

#### 冬のライフスタイル

カーディガンやベストなどを重ね着するなど、暖かく過ごす工夫をして、暖房温度を適温（20℃以下）に設定しましょう。

#### 冬のエコライフDAY

「この日は、一日環境によいことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」に挑戦してみませんか。省エネ・省資源の成果をチェックシートで実感することができます。なお、チェックシートは環境課で配布しています。他にも埼玉県温暖化対策課のホームページ（<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/ecolife/ecolifeDAY.html>）から参加できます。

▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530

## 放送大学4月入学生募集

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

▶**出願期間** 2月28日(日)まで

▶**資料請求・問い合わせ**

放送大学埼玉学習センター ☎048-650-2611

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)

登録期間は3カ月です。現在登録されているものは次のとおりです。

#### ◎さしあげます

▽学習机(いす付) ▽ノートパソコン収納バッグ ▽座卓 ▽キャリーバック ▽シューズラック ▽加湿器 ▽ソファ ▽シングルベッド ▽電動式ベビーカー ▽浴用フロン発生装置

#### ◎ゆずってください

▽精米機 ▽自転車(大人用・子供用) ▽ベビーベッド ▽カメラ ▽食器棚 ▽パソコン ▽PC用プリンター(複合機) ▽ファクス ▽コピー機 ▽電気自転車 ▽DVDレコーダー ▽一輪車(12・14インチ) ▽インターホン(カラーモニター付) ▽ベビーカー(B型) ▽電子ピアノ ▽シルバーカー ▽エアコン ▽チャイルドシート ▽テレビ ▽ピアノ ▽冷蔵庫(大型) ▽ロックミシン(家庭用) ▽ダイニングテーブル ▽ガスコンロ(都市ガス用) ▽キーボード(楽器)

▶**問い合わせ** 環境課環境業務担当

☎556-9530

FAX553-0792





**市立図書館** 開館時間  
 午前9時30分～午後7時  
 佐間3-24-7 (「みらい」内)  
 TEL 556-4227  
 FAX 555-3770

**休館日**  
 1月12日(火)・18日(月)・25日(月)、  
 2月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)  
 ※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

### 主な新着図書

- ・創作の拠点 (森村誠一)
- ・ママの足は車イス (又野亜希子)
- ・宇宙で過ごした137日 僕の「きぼう」滞在記(若田光一)
- ・革命をプロデュースした日本人 (小坂文乃)
- ・天翔る龍 坂本竜馬伝 (山村竜也)
- ・であえてほんとうによかった (宮西達也)
- ・ミアの選択 (三辺律子)
- ・きぼう ころろひらくとき (千葉茂樹)

### 市制施行60周年記念 歴史と文学講座

明治期以降の郷土 (行田市) の文学者たちの作品と生涯について勉強します。

- ▶日 時 1月24日(日)午後2時
- ▶場 所 視聴覚ライブラリー映像ホール
- ▶題 名 郷土の文学者
- ▶講 師 中島洋一(文化財保護課学芸員)
- ▶定 員 80人(先着順)
- ▶入 場 料 無料

### 子ども映画会

- ▶日 時 1月16日(土)午後2時
- ▶題 名 プレーメンの音楽隊ほか(46分)
- ▶場 所 映像ホール
- ▶定 員 80人(先着順)
- ▶入 場 料 無料

### ブックスタート

4カ月児健診時に保健センターで絵本を配布しています。

- ▶日 時 1月8日(金)・19日(火)午後1時受付開始
- ▶持 参 品 母子健康手帳

### 各種相談 (1月15日～2月15日)

相 談	場 所	日 程	時 間	問い合わせ
法律 (予約制)	産業文化会館 2階会議室	1月26日(火) ※次回2月23日(火)の予約は2月1日(月)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	1月18日(月)、2月1日(月)・15日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	1月17日(日)、2月5日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
消費生活 多重債務	市役所	1月18日(月)・21日(木)・22日(金)・25日(月)・28日(木)・29日(金)、2月1日(月)・4日(木)・5日(金)・8日(月)・12日(金)・15日(月)	午前9時30分～午後3時30分	VIVAぎょうだ ☎556-9301
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	1月21日(木)・28日(木)、2月4日(木)・11日(木) ※電話相談は1月16日(土) 対象：市内在住の方	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時30分)	
内職	市役所	1月15日(金)・19日(火)・22日(金)・26日(火)・29日(金)、2月2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	2月10日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (「みらい」内)	1月19日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎 (前谷)	2月7日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎 (前谷)	1月19日(火)・26日(火) 2月2日(火)・9日(火)	午後5時15分～7時	

### おはなし会

- ▶日 時 1月20日(水)午前10時30分～11時
- ▶対 象 2、3歳児と保護者
- ▶内 容 絵本、パネルシアターなど

- ▶日 時 1月23日(土)午前11時
- ▶対 象 幼児
- ▶内 容 絵本や手遊びなど
- ▶主 催 おはなしタンバリン

- ▶日 時 2月6日(土)午後2時
- ▶対 象 幼児・小学生
- ▶内 容 絵本など
- ▶主 催 おはなしの会

- ▶日 時 2月13日(土)午後2時
- ▶対 象 幼児・小学生
- ▶内 容 絵本など
- ▶主 催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

### 移動図書館巡回日程

須加小	星宮小	埼玉小	北河原小	北小	桜ヶ丘小	泉小	太田西小	荒木小	太田東小	南河原小	
1月13日(水)	2月1日(木)	1月15日(金)	2月5日(金)	1月19日(火)	2月10日(水)	1月21日(木)	2月9日(火)	1月27日(日)	2月12日(金)	1月28日(木)	2月4日(木)

※変更となる場合があります。

## 世界に向けて 緑の再生を発信



11月29日、総合体育館西側で第2回いのちを守る森づくり親子植樹祭が行われました。

この植樹祭には、公募市民や遠くは宮城県仙台市からの参加者のほか、JICA研修生なども参加し、総勢約400人が集いました。開会式では、宮脇昭横浜国立大学名誉教授が、植樹する木や植え方を説明し、「行田から世界に向けて緑の再生を発信しましょう」と呼びかけました。

好天に恵まれて気温が上がり、汗をかきながらの植樹作業も楽しそうに行った参加者たち。シラカシやアラカシなど約3,000本もの苗木を1時間ほどで植え終えた参加者は、未来の森に思いをはせているようでした。



## 仲間のため懸命に

11月22日、総合公園およびその周辺を会場に第53回“浮き城のまち行田”駅伝競走大会が開催され、市内外から全96チームが健脚を競いました。

3,090mと1,150mのコース、13部門に分かれ、5人一組でたすきをつなぐ今大会。参加した選手たちは「ラスト、ファイト」などと声を掛けながらチームメイトが来るのを今か今かと待ち、次に待つ仲間のために懸命に走っていました。



## 歓声上がる一挙手一投足

11月28日、市制施行60周年記念行田市ドッジボール大会がグリーンアリーナで開催されました。

小学3年生以上の児童が中・高学年部に分かれて行われた今大会では、29チーム約400人が参加しました。素早いパス回しからの攻撃や果敢にボールをキャッチする姿など、選手の一挙手一投足に会場から歓声が上がっていました。



## 年の瀬を告げる酉の市

12月6日、下町愛宕神社で年の瀬を告げる「酉の市」が行われました。

師走の風物詩として長く市民に親しまれているこの祭り。一年の無事を感謝し、来る年の幸せを願う参拝客らでにぎわいました。境内には、縁起物の熊手を売る露店が軒を連ね、商談が成立するたびに威勢のよい掛け声と手締めの音が鳴り響いていました。



## 次の夢に向かって

12月13日、VIVAぎょうだで本市出身の今銚一恵さんによる講演会が行われました。

ウエイトリフティング競技で75kg級における日本公認最高記録などを保持し、全日本女子選手権6連覇や数々の国際大会出場など輝かしい実績を持つ今銚さん。「夢に向かって～出会いと感謝～」と題し、今までの競技人生を振り返り、肩のけがを乗り越え試合に出場した喜びや、出会ったさまざまな人への感謝の気持ちを語りました。そして、次のロンドンオリンピック出場を目指す意気込みを述べると、会場からは激励の拍手が起こりました。

## ドクターヘリ離着陸のための合同訓練

11月24日、早朝夜間にドクターヘリで急患の運搬を行うための離着陸訓練が消防本部で行われました。

市消防本部が埼玉県防災航空隊、埼玉県央広域消防本部、加須地区消防組合消防本部、羽生市消防本部と合同で訓練を実施。離着陸場施設確認、リンクライト（夜間照明設備）の設営と続き、日が暮れたころ、各消防本部職員による機体誘導訓練が行われ、救急搬送への対応を学びました。

また、市内では壮幸会行田総合病院でドクターヘリの受け入れが始まるなど、官民が連携して市民の安心・安全に取り組んでいます。



## 絶滅危惧種のキタミソウを守るために

11月22日、古代蓮会館でキタミソウPR大作戦が開催されました。これは、絶滅が危惧されているキタミソウを多くの人に知ってもらおうと「星川の自然とキタミソウを守る会」などで組織する実行委員会が主催したもので、約400人が参加しました。

キタミソウのキャラクター「キタミン」が紹介されたほか、南河原小学校4・6年生の児童らがキタミソウの歌「Link」などを披露。また、参加者らは声高らかに「みどりのぎょうだ環境宣言」を唱え、キタミソウをはじめとした行田の環境保護活動への志を新たにしました。





# いきいき 行田人

ふるさととの味伝承士が

伝える食の魅力

島田

洋子さん (67歳・前谷)

「私達の健康は、私達の手で」を合言葉に、食生活を見直し、よりよい健康づくりを目的として地域で活動している行田市食生活改善推進員協議会。この会長を務めるのが島田洋子さんです。島田さんが同会に入会したのは、今から30年ほど前だそうです。「忙しかった子育ても一段落し、ようやく自分の時間が作れるようになったとき、公民館で料理教室が開催されると聞いて参加しました。料理には以前から興味をもっていたので、楽しい時間が過ぎました。この料理教室を主催していたのが食生活改善推進員協議会で、知人からの誘いもあり、早速入会することを決めました」同会の一員となった島田さんは、入会後すぐに理事を務めるなど精力的に活動を始めました。



同会は、幼児から高齢者までと、幅広い方を対象に、食に関する講座や料理教室なども行っています。特に最近では、公民館で保健センターが実施した健康講座の中で、ヘルスサポート事業を開催するほか、市内の保育園へおもむき「子供のための食育活動」を行っています。「今は、野菜に触れる機会の少ない子供たちがたくさんいます。加工されている野菜しか見たことがないからでしょう。保育園への訪問では、例えばミカンを横半分に切って匂いを嗅いでもらったり、『白菜は何枚洋服を着ているかわかるかな』と葉をむいたり、五感を使って食べ物本来の色や形、特徴などに興味を持ってもらうように説明しています」と食の魅力を伝えています。

「食は『人』を『良』くすると書くように、生活するうえでもっとも大切なもの。時間のない生活や便利すぎる今の時代だからこそ、食を通して心も体も健康で、充実した毎日を送ってほしい」と現代の食生活に危機感を抱く島田さんは平成20年1月、埼玉県知事から「ふるさととの味伝承士」に認定されました。これにより、行田在来青大豆やゼリーフライといった行田ならではの食文化を伝承・普及するスペシャリストとして、地産地消を推進し、栄養バランスの取れた食生活の重要性を伝える活動に力を注いでいます。誰もが元気で健康な生活を送ってほしいと願う島田さんの、行田の食育を推進する意欲的な活動は今日も続いています。

## 私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。  
◎俳句は毎月5日までにはがき・封書  
で広報広聴課へご応募ください。

### 俳句

忍 丸山 連子

雨あがり陽光に透く峽紅葉

緑町 鈴木喜久女

踏む落葉耳を澄ませば静の音

城西 橋本まさ子

山茶花や垣根に刈られ花ざかり

持田 長田 義子

紅葉散る長瀬小径吟行会

荒木 島田 香子

初霜に化粧されたる庭の草

須加 藤本ヤス工

腰落し力一杯大根引く

須加 原 ちか子

歳かさねやと大根好きになり

南河原 三沢 一水

小春日やしずけ故に胸ささく

清水町 新井 圭三

天窓を額縁とせり冬銀河

門井町 小暮 愛子

土のなき街にさまよふ落葉かな

清水町 石川 裕美

ひと言を胸に置むや初しぐれ

城南 町田ツギ子

年老いし心さみしや冬支度

佐間 須永 節子

寒き夜や亡夫の匂ひの張り薬

荒木 高澤よね子

背を丸め玉葱植える老ひと日

大塚 細井喜美江

利根を背に釣丸く厚着して

(木島 斗川 監修)



『寅』(木目込み人形)  
須加 美津子(須加)



**山口 美嘉ちゃん**(佐間)  
父・高広さん 母・綾子さん  
平成21年1月25日生まれ  
「こいしはおほいしもおほいし」



**長谷川 宗正ちゃん**(谷郷)  
父・正貴さん 母・美幸さん  
平成21年1月9日生まれ  
「我が家のわんぱく王子」



**大嶋 亜里沙ちゃん**(野)  
父・圃(さん) 母・英美さん  
平成21年1月7日生まれ  
「明るく元気に育ってね♡」

はじ め ま し て



**吉田 煌希ちゃん**(持田)  
父・満久さん 母・美奈子さん  
平成21年1月21日生まれ  
「☆☆☆宝物☆☆☆」



**清水 結香ちゃん**(門井町)  
父・崇行さん 母・理恵さん  
平成21年1月31日生まれ  
「元気に笑顔で育ってね♡」

平成21年3月生まれのお子さんを募集します

○1月29日(金)までに電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318)  
※応募要領は市ホームページをご覧ください



○応募者多数の場合は、2月2日(火)午後1時30分から市役所203会議室で公開抽選を行います。

さわやか サークル

行田市民吹奏楽団

～全国レベルの吹奏楽団を目指して～

発足からわずか1年足らずの平成20年8月に第1回定期演奏会を開催し、平成21年には市民体育祭や福祉施設などでも演奏を行いました。幅広い年代の方が所属する同団では、異なる年代の人たちと演奏を通じて交流を深め、心を一つにして曲を完成させる中で、人と人のハーモニー(調和)も生まれるようです。週1回の練習だけでは飽き足らず、自宅などで自主的に練習する団員が多く、「発足して2年ほどですが、経験者であることに加えて練習熱心ということもあり、団員の上達ぶりはすさまじい」と指導者の野村義明さんが目を見張るほど、めきめきと演奏技術を上げています。しかし、バランスの良い構成で演奏するためには、



今月は、平成19年10月に発足した行田市民吹奏楽団を紹介します。各自が楽器を持ち寄って23人でスタートした同団は現在中学生から73歳まで、36人の団員で構成されています。



まだまだ人数が足りないそうなので、熱意のある団員を募集しているとのこと。同団創設の発起人で、代表を務める長島邦明さんの「吹奏楽で行田が元気になるきっかけ作りをしたい」という思いに共感し、「いろいろなコンクールに出場し、全国レベルで評価される吹奏楽団にしたい。そして、一人でも多くの人に感動を与えたい」と大きな目標を持って取り組んでいる団員の皆さん。今年5月に予定されている第3回定期演奏会に向け、団員の結束はますます強くなっていきます。

▼問い合わせ 長島邦明 ☎554-9800

第12回公募行田市美術展

▼日時 2月11日(木)～14日(日)午前9時～午後5時(14日は午後4時まで) ▼場所 「グリーンアリーナ」サブアリーナ ▼内容 絵画(彫刻を含む)・工芸・書・写真 ▼主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(財)行田市産業・文化・スポーツいさいさ財団 ▼問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎55616371

行田市合唱祭

▼日時 1月31日(日)午後0時30分開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 参加18団体の演奏と全体合唱「風にのせて」 ▼入場無料 ▼主催 行田市合唱連盟 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市文化団体連合会 ▼問い合わせ 長谷見宅 ☎55712649または中野宅 ☎55615409

不動産無料相談

▼日時 2月4日(木)午前8時30分～正午 ▼場所 市役所203会議室 ▼相談内容 不動産に関してわからないことやトラブルなど ▼問い合わせ (株)埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎56215900

遺言・相続無料相談会

▼日時 2月11日(木)午前10時～午後4時 ▼相談方法 面接相談 ▼埼玉司法書士会熊谷総合相談センターほか県内3カ所※予約制。2月9日(火)午後5時までに電話で埼玉司法書士会。

障害者陶芸教室

▼日時 1月19日(火)・26日(火)、2月2日(火)、3月9日(火)・10日(水)・16日(水)(全6回)午後1時～3時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」2階交流創作室 ▼対象 障害者手帳をお持ちの方で全日程に参加できる方 ※付き添いが必要な場合は一緒に参加してください ▼定員 12人(先着順) ▼参加費 800円 ▼持ち物 汚れてもよい服装、使い古した歯ブラシ、タオル、エプロン ▼申し込み・問い合わせ 1月12日(火)～15日(金)に電話で行田市社会福祉協議会 ☎55715400

高齢者そば教室

一人でもそばをうってみよう

▼日時 ①1月28日(木) ②2月4日(木) ③2月18日(木) 午前10時30分～午後1時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」2階調理実習室 ▼対象 市内在住の60歳以上の方でそば打ちの経験がある方 ▼定員 各回5人(先着順) ▼参加費 1千500円 ▼持ち物 エプロン、三角巾 ▼申し込み・問い合わせ 1月12日(火)午前9時から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎55715400

読書推進講演会

▼日時 2月14日(日)午後1時30分～4時 ▼場所 「みらい」第1学習室 ▼テーマ 読み聞かせからお話しへ ▼講師 小関知子さん(東京子供図書館理事) ▼入場無料 ▼定員 50人(先着順) ▼主催 (財)忍郷友会 ▼後援 行田市教育委員会 ▼申し込み・問い合わせ 1月15日(金)～2月10日(水)に(財)忍郷友会 ☎55619000または同会事務局 長小山 ☎0903202517447

素読教室

▼日時 4月3日からの第1・2・3土曜日午前11時～11時30分 ▼場所 郷土博物館講座室 ▼内容 心に響く美しい日本のことば、格調高い論語や漢詩、古くからの詩歌などを繰り返し音読し学習する「素読」を行う。 ▼対象 本市に縁故を有する小学生で原則として保護者の送迎が可能な方 ▼受講無料 ▼申し込み 3月31日(水)までに、本人と保護者の住所・氏名・年齢・性別・電話番号および受講希望の旨を明記し、はがきまたはFAXで(財)忍郷友会(〒361-0073行田市行田5-10スリーハートビル3F、FAX 55619007) ▼問い合わせ 田代宅 ☎556137288

広告



藍染体験工房「牧禎舎」  
プレ・オープン

NPO法人きょうだ足袋蔵 ネットワークでは、古民家・工場を改装した藍染体験施設を4月に開設するのに先立ち、プレ・オープン・イベントを開催します。

▼日時 2月14日(日)午後1時  
▼場所 牧禎舎(忍1-4-11)  
▼内容 ものづくり大学生による蔵の改修提案発表、藍染体験(参加費800円) ▼問い合わせ 同ネットワーク坂田 ☎090-8726-4962

行田市民卓球大会  
冬季大会

▼日時 2月21日(日)午前9時  
▼場所 グリーンアリーナ ▼種目 【男子シングルス】一般(1部・2部)、高校生【男子ダブルス】一般、高校生【女子シングルス】一般(1部・2部)、高校生【女子ダブルス】一般、高校生【男子シングルス】一般、高校生【女子シングルス】一般、高校生【男子シングルス】50歳以上【中学生の部】男子シングルス、女子シングルス※一般男女は1人2種目まで出場可。ただし男子2部とシニアの重複不可。 ▼参加資格 市内在住・

在勤・在学の方 ▼参加費

【シングルス】一般・シニア600円、高校生・中学生300円 【ダブルス】(1組)一般800円、高校生500円 ※連盟未登録者は、各種目とも200円増し。 ▼主催 行田市卓球連盟 ▼申し込み・問い合わせ 2月3日(水)午後7時までに郵送またはFAXで同連盟事務局田島直也 ☎559-3789 (〒36-0024 行田市小針2585、FAX 559-0714)

行田市ソフトバレーボール  
レクリエーション大会

▼日時 3月14日(日)午前9時受付 ▼場所 グリーンアリーナ ▼種目 【レクリエーションの部】混合【競技の部】一般混合：女子、(シニア40歳以上)混合：女子 ▼参加規定 1チーム5人以上 ▼参加費 一人200円(保険代など) ▼主催 行田市ソフトバレーボール連盟 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市体育協会 ▼申し込み・問い合わせ 2月21日(日)までに同連盟会長成田宅 ☎557-1844または ☎090-2763-1662

子育て談話室 たんぽぽ

▼日時 2月4日(木)午前10時～11時30分(受付午前9時30分から) ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母 ▼会費 100円 ▼内容 子育て中の親同士で語らう(託児つき) ▼定員 30人 ▼主催 行田市民生委員児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会 ▼申し込み・問い合わせ 1月4日(月)から行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

特別支援学校  
職業教育フェア

▼日時 1月22日(金)正午～午後5時・23日(土)午前10時～午後3時45分 ▼場所 浦和コルソフ階コロンホール(さいたま市浦和区高砂1-12-1) ▼内容 特別支援学校やろう学園生徒が作業学習や専門学科で作製した製品の展示と頒布。盲学校専攻科生徒によるあんま・マッサージ実演体験。 ▼問い合わせ 同フェア実行委員会事務局(県立大宮北特別支援学校内) ☎

埼玉県地震対策セミナー

048-622-7111  
▼日時 2月5日(金)午後1時30分～4時 ▼場所 埼玉会館大ホール(さいたま市浦和区高砂3-1-4) ▼内容 矢崎由美子さん(タレント、阪神大震災の語り部)・国崎信江さん(危機管理教育研究所代表)による講演、防災関連企業の展示ブース、建築職員による無料耐震診断など ▼入場無料 ▼問い合わせ 埼玉県消防防災課 ☎048-830-3173

ものづくり大学  
パソコン入門基礎講習

▼訓練期間 2月8日(月)から3カ月 ▼場所 ものづくり大学 ▼内容 就職やMOS資格取得などにも役立つパソコンの基礎を学ぶ ▼講師 大学教員など ▼定員 40人 ▼受講無料 ▼申し込み・問い合わせ 1月15日(金)までに同大学 ☎564-3880



広告

スポーツ・健康と  
地域再発見市民講座

▼日時 1月24日(日)午後2時～4時  
▼場所 熊谷スポーツ文化公園陸上競技場第1集会室と園内ジョギングコース  
▼講座 名 一つでも夢を！52日連続フルマラソン ギネス記録達成  
▼講師 楠田昭徳さん ▼定員 50人(先着順) ▼受講料 500円(高校生以下300円・当日徴収) ▼主催 同公園管理事務所 ▼その他 ウォーキングとスロージョギングを行いますので、運動ができる服装で参加してください。▼申し込み・問い合わせ 1月23日(土)までに電話またはFAXで同公園管理事務所 ☎526-2004 FAX526-2014

行田協立診療所地区

保健教室

▼日時 1月15日(金)・21日(木)・29日(金)、2月12日(金)・18日(木)・26日(金)午後1時30分～4時  
▼場所 行田協立診療所1階待合室 ▼内容 健康チェック体験、実技習得、病気の話し生活習慣病について、食事のこと、薬の飲み方、施設見学など ▼

定員 15人(先着順) ▼受講料 2千円(テキスト代、健康チェック機材、講師料など) ▼主催 医療生協さいたま行田協立診療所・保健委員会 ▼申し込み・問い合わせ 同診療所 ☎556-4581

韓国語体験講座

▼日時 1月30日～2月20日の毎週土曜日(全4回) 午後1時～3時 ▼場所 「VIVAぎょうだ」研修室1 ▼内容 韓国語の読みと簡単な挨拶ができるようにする。 ▼受講無料 ▼定員 15人(先着順) ▼持ち物 筆記用具 ▼申し込み・問い合わせ 1月15日(金)から電話で村山 ☎080-6716-4849

佐間写真クラブ写真展

▼日時 1月14日(木)～17日(日) 午前9時～午後4時30分(14日は午前10時から) ▼場所 佐間公民館 ▼入場無料 ▼問い合わせ 同クラブ代表高澤宅 ☎555-1335

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館  
TEL556-6371  
FAX556-6372



商工センター  
TEL553-0510  
FAX553-2021



古代蓮会館  
TEL559-0770  
FAX559-0784



グリーンアリーナ  
TEL553-3377  
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



東西落語会

行田場所

上方落語と江戸落語をこの機会にぜひ堪能してください。

▼日時 2月11日(木)午後4時  
開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼出演 桂文珍・林家正蔵・内海英華 ▼入場料 全席指定3千500円 ▼前売り開始・チケット取り扱い 1月11日(月)午前9時から同館ほか各プレイガイドにて発売(電話受け付けは翌日午前10時から)



谷村新司 ココロの学校  
トーク&ライブ



▼日時 3月7日(日)午後5時30分開演※開演時間変更の場合あり ▼場所 産業文化会館ホール ▼出演 谷村新司ほか ▼入場料 全席指定6千円 ▼前売り開始・チケット取り扱い 1月30日(土)午前9時から同館ほか各プレイガイドにて発売(電話受け付けは翌日午前10時から)



広告

行田市の人口と世帯  
(平成21年12月1日現在)

《住民基本台帳人口》

人口86,497人 男43,062人 女43,435人 世帯数32,395世帯  
11月中の異動 出生30人 転入等151人 死亡75人 転出等156人

若年者就職面接会

▼日時 2月5日(金)午後1時～4時  
▼場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール  
▼対象 おおむね40歳未満の方(平成22年3月に大学などを卒業見込みの方を含む)  
▼参加企業 50社を予定  
▼主催 埼玉労働局・ハローワーク、埼玉県、埼玉県中小企業団体中央会  
▼後援 (独)雇用・能力開発機構埼玉センターほか  
▼その他 履歴書(複写可)持参、入退場自由、参加企業の求人情報冊子を来場者全員に配布  
▼問い合わせ 埼玉県中小企業団体中央会若年者地域連携事業担当 ☎048-641-1315

婚活地域協力員

NPO法人行田結婚支援センターでは、地域の若い人の結婚を応援する方を募集します。性別・年齢は不問で、会費・費用などはありません。イベントなどに参加した場合は謝礼を呈します。

▼申し込み・問い合わせ 2月28日(日)までに同法人代表荒木宅 ☎554-0162



GYODA  
クリエイティブコンサート

▼日時 2月27日(土)午後2時開演  
▼場所 商工センターホール  
▼出演 L/P(エルピー)ものづくり大学軽音楽部所属  
▼曲目 ゼリーフライの歌、オリジナルソングなど  
▼入場無料(要入場券、全席自由)  
▼入場券配布 1月15日(金)午後2時から同センター※電話予約可



きもの着付け教室

▼日時 2月3日～3月24日



ご利用ください  
トレーニング室

の毎週水曜日(全8回)午後7時～9時  
▼場所 産業文化会館  
▼対象 女性  
▼定員 20人(先着順)  
▼内容 着物の着付け、名古屋帯・袋帯の結び方  
▼参加費 2千400円(保険料含む)  
▼申し込み 1月16日(土)午前10時から同館(電話受け付けは午後1時から)

グリーンアリーナのトレーニング室には、25種類のトレーニングマシンや振動ダイエットマシン、マッサージ

チェアなどを完備しています。トレーナーが常駐しているので、初心者でも安心してご利用いただけます。

▼時間 午前9時～午後9時(日曜日・祝日含む)※毎月第2・4月曜日は休館日(祝日の場合は翌日休館)  
▼利用料金 1回2時間400円(障害者手帳提示による減額制度あり)  
▼対象 高校生以上の方  
▼利用方法 初回は講習会を受講してください(予約制)  
▼講習会申し込み 直接または電話でグリーンアリーナ



古代蓮会館 アニメ上映会

上映日	作品名
1月16日(土)	うらしま太郎、マッチウリの少女、ジャックとまめの木
1月17日(日)	ウサギとカメ、一休さん、はなさかじいさん
1月23日(土)	ピーターパン、いなかのねずみと町のねずみ、白鳥のみずうみ
1月24日(日)	たからじま、ひつじかいの少年、ピノキオ
1月31日(日)	ガリバー旅行記、ゆきの女王、アリババのぼうげん
2月6日(土)	もも太郎、そんごくう、青いとり
2月7日(日)	おやゆびひめ、王さまの耳は口バの耳、北かぜとおひさま
2月11日(木)	にんぎょひめ、木こりと金のおの、ゆきおんな
2月13日(土)	ねむりの森のひめ、ふしぎの国のアリス、アラジンと魔法のランプ
2月14日(日)	うらしま太郎、マッチウリの少女、ジャックとまめの木

▶上映時間 午前11時、午後2時(各回30分)  
▶上映場所 古代蓮会館研修工作室  
▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。

広告



ぎょうだ  
**歴史系譜** ①90  
**行田の近代化遺産** 23

イサミコーポレーション足袋工場

昨年1月号でイサミコーポレーションのスクール工場を紹介しましたが、同社には市内にもう一つ、3連のノコギリ屋根を持つ工場があります。それが今回紹介する向町4-31にある足袋工場です。

行田のまちは足袋産業の発展に伴って大正時代ごろから市街地が手狭となり、現在の旭町などに新しい市街地が形成され始めました。しかし、自然発生的に市街地の拡大が進んだため、新市街地では複雑に入り組んだ狭い路地に、住宅や工場が建ち並ぶようになってしまいました。そうした無秩序な市街地の拡大を防ぐと、昭和3年(1928)に向耕地の北部(現在の向町の北部)の区画整理が行われました。

区画整理が終わった向町には、足袋工場などが相次いで進出して来ました。このイサミコーポレーションの足袋工場もそうした工場の一つで、元は昭和初期にイサミを含む数社で建設した組合工場でした。それを昭和6年(1931)にイサミが買い取って第2工場としています。屋根は洋小屋組みで、太い桁の上に大斗を乗せて、梁を受けている点が特徴的です。製品の色合いを見るために、1日を通して均一な自然光が得られるよう屋根の北側に明り取りの天窓が広く開けられています。スクール工場では、現在学生服などが生産されていますが、この工場と南側にある元食堂の建物では、現在も足袋の生産が行われています。

かつて地図のマークにもなっていた近代工場の象徴ともいえるノコギリ屋根は、もともとは産業革命当時のイギリスで織物工場の屋根構造として考案されました。国内では明治10年代末から、行田では明治40年代ごろから採用され、昭和20年代ごろまでに数多くの足袋工場などが建設されました。しかし、冷房効率が悪く、屋根の溝部分の維持管理に手間が掛かることから、足袋産業衰退とともに取り壊され始め、現在市内では約10棟ほどが残るのみとなってしまいました。このイサミコーポレーションの足袋工場は、行田の足袋産業の近代化と郊外進出を象徴する貴重な近代化遺産といえるのではないのでしょうか。

(文化財保護課 中島洋二)



イサミコーポレーション足袋工場

★ **キラリ 元気** ★ No.82

白菜のおいしい季節になりました。水分ばかりのように思われがちですが、カルシウムが豊富で、味にくせがないので和・洋・中どんな料理にも向きます。使い切れずに残ってしまったときは、刻んで軽く塩を振り、ゆずや鷹の爪と一緒に浅漬けにしておくと、無駄になりません。

**材料** (2人分)  
 白菜…1/8株 豚肉(バラ肉)…50g ピザソース…30g スライスチーズ…1.5枚 粉チーズ…5g 粗びきこしょう…少々 オリーブ油…大さじ1/2

**作り方**  
 ①白菜の芯は4cmのそぎ切り、葉も4cmに切りそろえる。豚肉は好みの大きさに切る。  
 ②鍋にオリーブ油を塗り、白菜・豚肉・こしょう・ピザソース・ちぎったスライスチーズの順に重ねて、最後にピザソース・粉チーズをかけて中火で10分煮る。  
 ③②を器に盛り分ける。

…冬のおいしさ…

**白菜と豚肉のラザニア風**



**栄養成分** (1人分)  
 エネルギー 200kcal たんぱく質 8.6g 脂質 16.0g  
 炭水化物 4.1g 食塩相当量 0.7g カルシウム 181mg

(社) 埼玉県栄養士会 行田・羽生の会

今月の表紙

11月29日、産業文化会館で市制施行60周年記念第九演奏会が行われました。市内はもとより、友好都市の白河市・桑名市など市外からも多くの方が参加。合唱とオーケストラ総勢約300人の出演者による大迫力の演奏に、席を埋め尽くした観客からは惜しみない拍手が送られました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています